

教育委員会 平成22年度4月定例会会議録

平成22年4月14日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9時30分開会、11時45分閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 26人

（会議経過）

（平成22年4月1日付けで事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行う）

仲村委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を林委員にお願いする。

それでは、日程に従い、議事を進める。

<日程第1 報告事項>

1 教育長報告

熊代教育長

一言挨拶をさせていただく。新年度がスタートし、約2週間経った。教育委員4名でスタートしたわけであるが、6月議会までこの4人の体制でいく予定である。よろしく願う。

今年度、学校関係では、新しい先生が34名採用された。29名が小学校、5名が中学校である。手広中学校に全盲の社会科の先生が赴任した。子どもたちとも早く打ち解け、元気にやっていると報告を受けている。学校全体にとっても鎌倉市にとっても非常に良い環境を作っていると感じている。

また、教育界、非常に課題が多いが、本年度も教育委員さんや職員が一体となって鎌倉市の教育をさらに発展させるよう努力をさせていただきたい。児童数は5月に決定するため、また改めて報告するが、現在のところ小中学校合わせて11,036名の児童生徒数である。その中で小学校199名、中学校7名の増があった。特に小学校は199名の増ということで、大体ここ数年200名前後の児童が増えている。ただ児童数の増加は一時的なもので、また数年すると右肩下がりになり、横ばいの状況になる心配もあるため、できればこのまま児童数が増えることを願っている。しかし、教室不足などの問題があるため、課題も抱えて

いる。第二中学校の新築工事も順調に進んでおり、その次は大船中学校であるが、先日検討協議会も立ち上げた。以上であるが、引き続きよろしく願います。

2 部長報告

教育総務部長

平成22年市議会2月定例会について報告する。平成22年市議会2月定例会は2月17日から3月25日まで、37日間の会期で行われた。

まず、2月17日と18日に一般質問が行われたが、教育総務部に関する質問はなかった。翌週の2月24日と25日に行われた代表質問では7会派7名の議員から質問があった。教育総務部関連の主な質問の概要は次のとおりであった。

公明党の西岡議員からは、学校問題解決のための支援体制づくりとして、教員が本来業務に専念できるよう、弁護士などの専門家やOB教員等で支援体制づくりができないか、スクールソーシャルワーカーの活用を考えているか。交通安全の確保として、学童等誘導員の廃止についてどう考えるか。子どもの体力向上を目指した小中学校の取り組みはどうか。高校生の就学支援で授業料以外の側面は考えられないか、というものであった。

次に、鎌倉無所属の会の安川議員から、学校給食に関して、中学校給食の導入、学校給食費の無料化、地域の食材を使用することについての考え方はどうか。スクールライフサポーターの導入をどのように考えるか。特別支援学級設置のスケジュールをどう考えているか。外国語教育や国際交流に関して、外国人の案内を子どもたちにしてもらったらどうか。かまくら子ども風土記を教科書にして、専門ガイドと市内を散策することで歴史・文化の教育が充実すると思うがどうか。かまくら子ども風土記をインターネットで見られるようにできないか。パソコン教育として、その充実と子ども一人当たりの台数の確保の必要性があると思うがどうか。スポーツ・芸術などで頑張っている子どもたちの表彰制度、支援体制をどのように実現していくのか、というものであった。

次に、鎌倉みらいの池田議員から、大船中学校を早期に改築すべきと思うがどうか。小中一貫教育をどのように進めていくのか。特別支援学級の設置について今後の方針はどうか。学校管理諸室へのエアコンの設置はどうしていくのか。個別教育支援施設「ゆい」の利用状況はどうか。学校図書館専門員を未設置校へ早期配置が必要と考えるがどうか。また、学校図書館の今後のあり方をどう考えるか、というものであった。

次に、新・かまくら民主の会の久坂議員から、学校施設の補修費や教材費は充足しているのか。市民意識調査では、学校教育活動に関わる市民の割合が低いことについてどう考えるか。中学校給食の実現に向けて、保護者への意向調査を行ったらどうか。小中一貫教育をどのように進めていくのか、というものであった。

次に、日本共産党の高野議員から、子どもたちを主人公に、国民の教育権、教育の自由と教育現場の自主性を擁護・発展させるという原点を、鎌倉の教育においても再認識してほしいがどうか。教育関連の人事について、市長と教育長の見解はどうか。高校生に対する奨学金制度は維持するべきと考えるがどうか、というものであった。

神奈川ネットワークの太田議員から、小中一貫教育のメリット・デメリットはなにか、保

護者・地域の理解を求めるための教育委員会の取り組みをどう考えているか。スクールソーシャルワーカーの導入が必要ではないか。学校給食に関して、完全米飯給食はできないか、食育への取組状況はどうか。というものであった。

次に、民主党の早稲田議員から、子どもの家・子ども会館について、第一小学校内に子どもの家を設置することは可能か、学校の負担・子どもたちの負担にならないようにすべきと思うがどうか、というものであった。

次に、3月1日に開かれた文教常任委員会では、議案「鎌倉市教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」、「平成22年度鎌倉市一般会計予算のうち教育総務部所管部分」の審議と「平成22年度全国学力学習状況調査の実施について」の報告及び「栄養教諭の配置促進を県に求めることについての陳情」についての審議を行った。主な質問の概要は次のとおりであった。

まず、議案「鎌倉市教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、鎌倉無所属の会の高橋議員から、教育長の給与の決め方、暫定的措置の期間の扱いはどうか、という質問があった。予算等審査特別委員会への送付意見はなかった。次に、議案「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」では、日本共産党の小田嶋委員から、奨学金利用者の状況・推移、県内の各市の状況、今後の鎌倉市の対応、新たな支援策についての考え方はどうか、というものであった。公明党の納所議員から、奨学金支給となる根拠規則の確認、基金の現状、新たな支援策についての考え方、他の制度の周知はどうか、というものであった。神奈川ネットワーク運動の石川議員から、特に私立高校に関して経済的に厳しい家庭の相談窓口、新たな支援策の考え方はどうか、というものであった。民主党の飯野議員から、奨学基金を遺児福祉基金に組み入れることについて、遺児福祉基金の支給額、周知方法はどうか、公立・私立の経費の差、生活保護にはならない世帯への支援をどう考えるか、というものであった。

以上の質疑の結果、予算等審査特別委員会へ「新たな支援策を検討することについて、進学への不安を取り除く措置を新年度に早急に検討するべき。」との送付意見が付された。

次に、議案「平成22年度鎌倉市一般会計予算のうち教育総務部所管部分」については、鎌倉無所属の会の高橋議員から、パソコンルームの設置・利用状況、子ども風土記の販売、鎌倉第二中学校の工事差金の扱い、七里ガ浜小学校トイレ改築に関する仮設トイレの費用が高いのではないか、というものであった。鎌倉みらいの前川議員から、耐震工事の進捗状況、第二中学校の工事計画、トイレ改修の計画はどうかというものであった。公明党の納所議員から、小学校の警備委託、教科用図書採択の考え方、小中一貫教育の取組、新学習指導要領移行への対応、新型インフルエンザでの授業不足への対応、子ども風土記の記述内容、大船中学校の改築に向けた仮設校舎の建設はどう進めていくのか、というものであった。日本共産党の小田嶋議員から、七里ガ浜小学校の仮設トイレの設置方法、栄養士の配置状況、給食委託料の増額の理由は何か、というものであった。神奈川ネットワーク運動の石川議員から、教職員のメンタルヘルス調査の内容、相談室業務の精神科医師謝礼、訪問相談員の活動内容、スクールソーシャルワーカーの役割はどうか、というものであった。民主党の飯野議員から七里ガ浜小学校トイレ改修に関して、仮設トイレの費用が高いのではないか、リ

ースでなくレンタルで費用が抑えられないか、というものであった。以上の質疑の結果、予算等審査特別委員会への送付意見はなかった。

次に、報告事項「平成22年度全国学力学習状況調査の実施について」は、鎌倉無所属の会の高橋議員から、抽出による変化はあるか、子どもたちのためになるように、というものであった。公明党の納所議員から、抽出・参加の方法はどうか、というものであった。以上の質疑の結果、了承された。

次に、「栄養教諭の配置促進を県に求めることについての陳情」については、鎌倉無所属の会の高橋議員から、県費栄養士と市費の栄養士の配置状況はどうか、というものであった。公明党の納所議員から、栄養教諭の免許、配置基準、メリット、活動内容はどうかというものであった。神奈川ネットワーク運動の石川議員から、栄養士の栄養教諭の資格取得状況、食育との関連はどうか、というものであった。以上の質疑の結果、委員全員一致で県に意見書を出すことになった。

次に、3月17日に開かれた予算等審査特別委員会では、議案「鎌倉市教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」、「平成22年度鎌倉市一般会計予算のうち教育総務部所管部分」の審議を行った。主な質問の概要は次のとおりであった。

まず、議案「鎌倉市教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は質疑・意見はなかった。

次に、議案「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」は、日本共産党の高野議員から、基金条例の設置目的、奨学金の支給根拠、教育委員会での意見、国の高校授業料無料化制度との関係、授業料相当額の考え方、新たな制度を早期につくるべき、というものであった。公明党の西岡議員から、小中学生に支給している就学援助金の状況、授業料以外の経費への支援の検討を早急に検討すべきである、というものであった。以上の質疑の結果、高野議員から「鎌倉市の奨学金制度について」、西岡議員から「鎌倉市奨学基金の運用について」の意見が出された。

次に、議案「平成22年度鎌倉市一般会計予算のうち教育総務部所管部分」については、日本共産党の高野議員から、就学援助の状況についての質問があった。次に、鎌倉みらいの池田議員から、学校問題対策委員の活動状況、いじめの状況、教育委員会との連携体制はどうか、というものであった。次に、新民主の会の中村議員から、七里ガ浜小学校トイレ改修の経緯、中学校給食の検討状況はどうか、というものであった。次に、鎌倉無所属の会の安川議員から、学校パソコンの増設、給食費の無料化の考え、地産地消の状況はどうか、というものであった。次に、民主党の飯野議員から、七里ガ浜小学校の仮設トイレの設置費用、関谷小学校用地にかかる不動産鑑定と補償額調査委託、小中一貫教育をどのように推進していくのか、というものであった。次に、公明党の西岡議員から、トイレが原因での不登校について、そのための七里ガ浜小学校トイレの工事前倒しについて、スクールソーシャルワーカーの活用をどう考えるか、というものであった。次に、神奈川ネットワーク運動の三宅議員から、大船中学校改築の前倒し、スクールソーシャルワーカーの配置、米飯給食の推進について、というものであった。最後に、神奈川ネットワーク運動の太田議員から、教科用図書採択の流れ、メンバー、学級介助員や支援員の配置、特別支援窓口の一本化、稲村

ケ崎小学校の特色づくりにおける学力検査の内容はどうか、というものであった。以上の質疑の結果、意見はなかった。

3月25日に開かれた本会議において、議案「鎌倉市教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は総員可決、議案「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」は少数否決、議案「平成22年度鎌倉市一般会計予算」については修正案が出され、修正案が多数可決、修正議決した部分を除く原案については多数可決となった。以上で報告を終わる。

生涯学習部長

引き続き、生涯学習部関連の2月定例会の概要についてご報告する。一般質問は1名の議員からご質問があった。無所属の中沢議員から、永福寺の整備計画と見通しについての質問があった。代表質問は、4会派4名の議員から質問があった。

まず、公明党の西岡議員からは、大町釈迦堂口の史跡指定に向けた取り組み状況について、また、今年が国民読書年に当たることから、子どもの読書離れに対する対策事業をどのように進めていくのかという質問があった。無所属の会、安川議員からは、野村総研跡地での美術館建設計画を見直すとの事だが、ネット美術館や公共施設での展示など、ネットワーク化の必要性について質問があった。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の太田議員からは、放課後子ども教室について、また、生涯学習センターでの石けん使用の促進について質問があった。民主党の早稲田議員からは、芸術作品を受け入れる収蔵庫の暫定利用として、前田邸等既存施設の活用についてと文学館、前田邸、吉屋信子記念館などの鎌倉の別荘文化を活用して、新たなスポットとして発信することや、川喜多映画記念館や鏑木清方記念美術館などを、街角ミュージアムとして連携することについての質問があった。

次に、3月1日に開かれた文教常任委員会では、海浜公園水泳プールの開場期間の短縮に伴うスポーツ施設条例の一部改正についてと平成22年度鎌倉市一般会計予算のうち、生涯学習部所管分の審査と5件の報告をした。

まず、スポーツ施設条例の一部改正では、無所属の会の高橋議員からプールの開催期間の短縮に伴う、駐車場の指定管理料について、また、公明党の納所議員からは経費の削減額と期間短縮の理由について、民主党飯野議員からは、利用者の少ない7月上旬の閉鎖をしない理由について、共産党の小田嶋議員からは、9月開催の水泳記録会への影響と短縮するための利用者数の基準について質問があった。以上の審査の結果、予算委員会への送付意見はなかった。

次に、新年度予算の審査については、無所属の会の高橋議員からは、吉屋信子記念館について現在の管理体制と、一般公開日の拡大と、観覧料の有料化を考えてはどうか。また、鏑木清方記念美術館については、お弟子さんの絵も公開できないか、そして、今後の寄贈に関するルールの必要性について、また、永福寺の池の復元工事については、文化庁との協議、国・県市の経費負担、総工費、観光客の導線の確保やアクセスの考え方など受け入れ体制、さらに、頼朝の墓の発掘調査を進めてほしいという内容についての質問があった。

公明党、納所議員からは、放課後子ども教室の21年度の実施内容と22年度の方向性についてと、明月荘の利用団体や閉鎖後の代替え施設について、また、文化財出土品の保管作業の現状と大町釈迦堂口遺跡の買収費用の負担割合、そして、永福寺価値の周知をどのよう

にしていくのかについてのご質問がありました。神奈川ネットワーク鎌倉、石川敦子議員からは、図書館の市民協働事業について、その予算額と協働のあり方、また、放課後子ども教室運営については、市民協働の可能性の質問があった。次に民主党飯野議員からは、図書館・国宝館・生涯学習センターの管理業務委託について、設備保守点検や警備体制と人件費など、また、大町釈迦堂口遺跡については、土地の購入費等の質問があった。鎌倉みらい、前川議員からは、図書館で実施している市民協働事業について、市民と行政が対等な立場で取り組むことの課題と今後の市民協働のビジョンや他の市民団体の参加について質問があった。共産党の小田嶋議員からは、中世歴史調査研究室の管理運営事業について、予算計上がされていない理由と出土品の保管についてご質問があった。以上審議の結果、予算特別委員会への意見送付はなかった。

次に、5件の報告事項の概要についてご報告する。報告事項の1点目、(仮称)鎌倉博物館・(仮称)鎌倉美術館の複合施設については、無所属の会、高橋議員からは、長い年月をかけて市民と協力してつくった計画を行政の都合で変更することは、今後、市民の協力が得られなくなるのではないかと、また、これまでの経費を無駄にすることがないように十分に市民に説明をすることについてのご質問と、美術品の収蔵品について、収蔵庫の想定規模や、インターネットなどでの紹介、そして、埋蔵文化財センターについては、財団の設立目標年度や基本財産の額、また、出土品の所有など総合的な運営についてのご質問がありました。

公明党、納所議員からは、計画変更に伴う課題、野村総合研究所跡地にスポーツ施設の整備の可能性と野村橋の補強の必要性、そして、学芸員の採用、埋蔵文化財センターのモデルとなる施設や特筆すべき出土品と研究体制について大学などの研究機関との連携の考え方、世界遺産のガイダンス施設機能について質問があった。民主党、飯野議員からは、御成小学校のガイダンス施設に展示機能をつける手はどうか、また、発掘調査について、直営と財団と調査会の違いや財団設立のメリットなど質問があった。この報告は、多数の了承を得た。

次に報告事項の2点目、明月荘の使用については、無所属の会の高橋議員から、市は県から目的外使用で借用していたということだが、本来の目的は何か、また、県の取得時期と市の借用時期などについて質問があった。この報告は、総員の了承を得た。

次に報告事項の3点目、学校水泳プールの開放については、共産党の小田嶋議員から、大船中学校のプールを閉鎖することによる近隣プールへの影響とその周知について質問があった。この報告は、多数の了承を得た。

次に、報告事項の4点目、鎌倉市指定有形文化財の指定については、無所属の会、高橋議員から、観音菩薩図が市の所有になった経過、そして、真贋等の鑑定と菩薩立像の公開について質問があった。この報告は総員の了承を得た。

次に、報告事項の5点目、大町釈迦堂口遺跡の国指定史跡指定の進捗状況については、無所属の会、高橋議員から、意見具申をした範囲の決定についてと、土地の売買の面積やその測量等について質問があった。この報告は総員の了承を得た。

次に3月17日に開かれた予算等審査特別委員会の概要だが、まず、議案「スポーツ施設条例の一部改正について」は、共産党の高野議員から、利用団体への周知や理解度について、また、学校への影響について質問があった。鎌倉みらい、伊東議員からは、平成21年の利用者の減少の理由について質問があった。次に、「平成22年度鎌倉市一般会計予算について」は、かまくら民主の会、中村議員からは、スポーツ施設建設基金の凍結についてご質問があ

った。神奈川ネットワーク運動鎌倉、大田議員からは、社会教育委員会議の 22 年度の事業予定や今後の活動予定についてご質問があった。民主党、飯野議員からは、建築基準法上の公共建築物の定期点検について、生涯学習センターの点検状況や電気工事士資格者の勤務状況など、そして、PFI 事業、山崎こもれび温水プール施設の賃借料について質問があった。共産党、高野議員からは、国指定史跡の亀ヶ谷の整備状況と図書館の市民協働事業の今後の位置づけについてと、学校プールの開放事業で 2 校閉鎖するところについては、決定までの議論の状況や学校との連携などについて、また、海浜公園プールの現在までの修繕費や今後の修繕計画について質問があった。鎌倉みらい、伊東議員からは、史跡保存活用検討委員会については、その役割と検討対象や史跡維持管理業務について、また、仏法寺の整備予算が計上されていないがその整備状況について、そして、鎌倉生涯学習センターのギャラリーの予約を取るのが難しいが、市民が気軽に利用できる施設の整備について、さらに明月荘の今後について質問があった。

生涯学習部関連については、以上である。

(報告事項はそれぞれ了承された)

3 課長等報告

(1) 鎌倉市立大船中学校改築検討協議会の設置について

学校施設課長

報告事項「鎌倉市立大船中学校改築検討協議会の設置について」、報告する。

大船中学校の既存校舎は、昭和 33 年以降順次建築された鉄筋コンクリート造の校舎で、建築後約 50 年を超えるため、建物の老朽化が著しく進んでいる状況である。そのため、鎌倉市総合計画の現実施計画において、平成 23 年度までに、大船中学校の改築にかかわる「基本計画」の策定を行い、この計画に基づいて、平成 24 年度、25 年度の「校舎等改築設計」、平成 26 年度以降の「改築工事」へと進めいくこととしている。「基本計画」の策定にあたり、将来の教育環境の変化、地域との連携、防災・安全面、バリアフリー、環境を考慮した施設づくりといった視点にも配慮しつつ、永く地域に愛される施設を目指して、より深い見識と幅広い意見を取り入れるため、「鎌倉市立大船中学校改築検討協議会」を設置し、第 1 回の協議会を 3 月 29 日に開催した。協議会は、教育、建築、環境の専門家から 3 名、鎌倉市中学校校長会・教頭会から各 1 名、大船中学校の関係者として校長、保護者、同窓会、地域町内会から 8 名の合計 13 名の委員で組織している。

また、協議会を効率よく進めるために、「教育指導課」「建築住宅課」をはじめとする関係各課の市職員と大船中学校教頭を幹事とし、事務局は学校施設課で担当する。今後、早期に生徒の安全確保と学習環境の改善を図るために事業の前倒しも検討しながら、早期に基本計画をとりまとめてまいりたいと考えている。以上で報告を終わる。

(2) 「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例」等について

学務課長

報告事項(2)「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例」等について報告させていただきます。

議案集は、2ページから6ページまでをご参照願いたい。

2点ほどご報告させていただく。まず1点目は、「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例」についてである。この条例については、平成22年1月20日に開催された当委員会において、「国が高等学校授業料を実質無償化することとの関係から、廃止する旨、市長に申し出ること」の議決をいただき、その後、手続きを進め、平成22年2月市議会定例会、予算等審査特別委員会で審議された。その状況等についてご報告させていただく。

市議会での審議の中では、市議会議員の皆様のご意見として、「家庭間の経済格差、公立私立間の学費格差等が著しい中で、鎌倉市の奨学金制度を単に廃止するのではなく、授業料以外の視点にたって新たな支援策をできるだけ早期に実施してほしい。奨学基金はその原資とすべきであり、廃止すべきでない」というご意見が多く、条例を廃止することについては否決され、存続することとなった。

さらに、議員の提案により、新たな支援策を実施するための原資として、平成22年度当初予算案において、基金に700万円を積み立てる修正案が提出され、可決されたことも合わせてご報告する。こうした経過から、今後、授業料以外の視点にたった、経済的に就学することが困難な高校生に対する新たな支援策を検討してまいりたいと考えている。

2点目は、「鎌倉市教育委員会奨学金規則」についてである。この規則は、別紙のとおり、毎年度、教育委員会が時期を定め申請を受けた上で給付の決定をし、規則に定めた時期に奨学金を支給することになっている。

しかし、平成22年度当初予算においては、「奨学金の支給」に関する予算の手当をしていないため、このまま規則を廃止せず、給付手続きをとらないことは、法令違反になるとの見解が法制担当部局から示された。こうしたことから、一旦、平成22年4月1日付けで、この規則を廃止し、新たな支援策を実施する時に、改めて規則若しくは要綱を定めることといたしましたことを、ご報告をさせていただきます。

なお、教育委員会における規則の制定、改廃については、本来ならば、本委員会に提案し、議決をいただいた後に手続きすべきところだが、急施を要し、教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成22年3月30日付で教育長がその事務を臨時に代理したことを合わせて報告する。いずれにいたしても、経済的理由により就学が困難な高校生への新たな支援策については、今後、関係部局と協議調整し、改めて当委員会へも報告させていただき、できるだけ早期に実施してまいりたいと考えている。以上で、報告を終わる。

(3) 平成22年度教育指導課実施事業について

教育指導課長

平成22年度教育指導課実施事業について、その主なものをご報告する。議案集は、7ページから14ページ、併せて別冊「平成22年度鎌倉市学校教育指導の重点」をご参照いた

だきたい。

まず、「学校教育指導の重点」だが、冊子の2ページ、3ページをご覧いただきたい。3月定例会の協議の場でのご意見を受けて、お手元のような形に仕上げた。全教職員、PTA等関係者、学校評議員等に配布するとともに、さまざまな機会にこの内容について意見交換して参りたいと考えている。申し訳ないが、一箇所訂正をお願いする。4ページ下から2番目の項目を、「教育相談コーディネーター連絡会」と訂正をお願いしたい。この「指導の重点」の実現に向けた具体的な施策として、議案集8ページから10ページにある「平成22年度教育指導課の主な事業」を進めていく。

まず、8ページをご覧いただきたい。「1 開かれた学校づくり支援」として、「特色ある学校づくり事業」「総合的な学習の時間実践事業」「学校評議員」「学校評価」「学校ホームページの更新」に関わる事業である。「特色ある学校づくり事業」については、平成20年度から第2次特色ある学校づくりに取り組んでいる。さらに各学校で創意工夫をし、地域と連携して信頼される学校づくりに取り組んで参る。

次に、「2 研究・研修事業」として、「教育課題指定研究」「校内研修充実」「特別支援教育研修会」「普通救命講習会」である。研究発表校につきましては、該当校を記載した。委員の皆様には、昨年度同様ご参加いただきますようお願いする。

次に、「3 教育指導課・教育センターによる学校訪問」は、2年間で全校を訪問するもので、今年度は小学校8校、中学校7校を訪問する。

次に、「4 教育支援事業」として、学校教育活動の充実のため、記載の内容で人的支援等を行う。「学校図書館専門員」については、昨年度より2人増やし、小学校14校に配置した。今後、全校配置を目指す。その他の学校には、読書活動推進員を派遣して、学校図書館の充実・読書活動の推進を図る。スクールアシスタントについては、昨年度から継続で8校に配置する。

次に、議案集は9ページに移り、「5 特別支援教育の推進」としては、記載の事業により重点的に取組み、本市における特別支援教育の推進を図る。巡回相談員については昨年度同様3名体制で、学校からの要請により、相談や支援を行う。

次に、「6 少人数教育の充実」としては、個に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、継続して小学校1・2年生での少人数学級を実施する。そのために、小学校に非常勤講師を市費で雇用し、担任教諭の増分を補充する。7校9学級で少人数学級をスタートした。

次に、「7 児童生徒の安全指導」として、緊急時の対応マニュアルと連絡体制を示した「緊急対応のポイント」を全学校に配布し、各学校で掲示して、教職員への周知を図っている。

「防犯ブザー配付」については、引き続き、市内在学・在住の小学校新1年生へ配付している。既に入學式で配付し、使用についての指導等も各学校で行うことにしている。また、安全安心推進課との連携で実施している防犯教室でも扱ってもらうことにしている。今後も児童生徒の安全確保に努めていきたい。

次に、「8 鎌倉女子大学との学校教育での連携」については、昨年度から本格的に始まった「教育インターンシップ」の取組を充実させていきたいと考えている。学生ボランティアについても継続してご協力をいただく。

次に、議案集は9ページから10ページにかけて、**「9 取組の推進」**としては、「学

校教育指導の重点」で重点項目としている「新教育課程への取組」「教員一人ひとりの授業力向上のための取組」「小中一貫教育の取組」を挙げさせていただいた。本年度は小学校の教科用図書採択も行われる。また、「児童生徒による清掃活動の充実に向けた取組」についても、各学校の実態に合わせて継続的に取り組んでいきたいと考えている。

以下、10、11の事業につきましては、記載の会議、また行事等を行っていく。また、年度内に特別支援教育に関わる非常勤嘱託員のスクールアシスタント、介助員連絡会を開催するよう準備を進めている。なお、各種事業の日程については、議案集の11ページから14ページの「学校関係年間予定一覧」をご参照いただきたい。各学校の運動会・体育祭・合唱コンクール・文化祭等の日程も記載しておいたので合わせてご参照いただきたい。

(4) 平成22年度教育センター実施事業について

教育センター所長

平成22年度教育センター実施事業について報告する。議案集の17ページ、「平成22年度教育センター実施事業計画書」をご覧ください。今年度は、教育センター事業推進の基本方針を4つ立てた。その方針に従って、今年度の研修、研究活動を展開する。

1点目の「新学習指導要領に呼応した研究・研修事業の展開」では、「国語」「算数・数学」「理科」の資料集の作成や、新学習指導要領に基づいた課題解決研修会を行う。

2点目の「小中一貫教育の推進」では、すでに取り組んでいる他市の学校より、関係者を講師として招聘しての研修会を実施し、現状と課題から鎌倉としての取組を進める上での方向性を考える研修会を計画している。

3点目の「学校教育の課題解決に向けて、学校と一体になった取組の推進」では、校内研修支援事業として、学校課題解決研修会、授業づくり実践研修会を、市内小中学校を会場として、学校が直面している課題解決に向けた研修会を実施する。

4点目の「鎌倉の自然や歴史的文化遺産などを生かした教育活動の推進」では、鎌倉の自然の活用として、農業体験研修や、理科・総合研修会で、地学分野の地域教材を活用した研修会を計画している。また、歴史的文化遺産を活かす活動としては、例年行っている世界遺産登録候補地を訪ねての研修会に加え、今年度は、鎌倉ガイド協会の方のご協力をいただき、「かまくら子ども風土記」を活用した研修会を行う。

以上のように、「教育センター事業推進の基本方針」に基づいて、今年度の教育センターの活動を推進していく。

21ページをご覧ください。21ページには、「カ 調査研究会・教育研究員の一覧」を、22ページは、教科等研修会として各校1名及び希望者による研修会を掲載した。23、24ページは、校内研修支援事業で、各学校において、講師を招いて、開催校職員と他校の希望者が参加する研修会となっている。日程については、現在講師と折衝中である。25ページは、ライフステージに応じた研修として、初任者研修と経験者研修を掲載した。27ページの「3 相談室事業」では、教育センター相談室、教育支援教室「ひだまり」、個別教育支援施設「ゆい」での活動に加え、中学校のスクールカウンセラー、小学校の心のふれあい相談員等と連携をとりながら、相談事業に取り組んでいく。なお、個別教育支援施設「ゆい」での個別教育支援については、ゆいの施設の老朽化により、本年度は新たに市役所内会

議室を確保し、相談室と両方を使い個別支援を行う。以上報告を終わる。

(5) スクールソーシャルワーカー活用事業について

教育センター所長代理

スクールソーシャルワーカー活用事業について報告する。

本年度、神奈川県教育委員会より、週1回、年間35回、鎌倉市にスクールソーシャルワーカーが派遣されることになった。

スクールソーシャルワーカーとは、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童・生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図っていく人材である。

今年度は、湘南三浦教育事務所へ配置され、教育センターの相談室を派遣場所として活動を行い、学校だけでは対応できないケースについて、諸機関と連携を図り、支援していく。なお、参考までに、30、31ページに神奈川県が発行した「スクールソーシャルワーカー活用事業について」の資料を添付した。

質問・意見

(鎌倉市立大船中学校改築検討協議会の設置について)

山田委員

改築するにあたり、具体的な特色についてあれば、教えていただきたい。

学校施設課長

3月29日に、第1回検討協議会を発足したばかりで、今年度内に4、5回開催する中で、基本計画をまとめていく。その基本計画の中で、大船中学校のあるべき姿というものを形作っていくので、今の時点では、どのような特色をもった中学校にするかというところまでは固まっていない。これからの課題である。

仲村委員長

以前、大船中学校を改築するなら、小中一貫教育のモデルとしてもよいのではないかという話があったが、それは考慮の中に入っていないのか。

学校施設課長

小学校との合築ということになると、多大な経費が必要となる。現時点では、財政的な問題もある中で、合築ということは検討していない。

林委員

教育予算以外のところでも、他のものとの連携というか、公民館などといったものもこの

検討される材料の中に入っているのか。

学校施設課長

大船中学校の改築に関わる、本市行政課題との関連の問題であると思う。大船地域で、大船中学校周辺において、例えば公共施設の再整備など、具体的には大船行政センターやレイウェル鎌倉の老朽化などがあるが、大船中学校改築と直接に結びつくということはなかなかないかと思うが、市民の指摘の中で、他の用途を取り入れるようなことは出ている。例えば、子どもの家、子ども会館であるとか、体育館の市民への一般開放や、生涯学習施設としての活用なども合わせて検討していかないといけないと考えている。それぞれ所管している関係課から、改築に合わせて具体的な要望が示されているところもある。

林委員

小中連携等も検討されているので、合築というところまでは踏み込んで難しいのかもしれないが、原型を考えた上で何か工夫を盛り込めるのかどうか、ご意見を頂戴したい。

教育総務部長

私も第1回検討会に出席した。まず、委員の方からとにかく早くやってほしいという意見があった。小中一体型については、我々としては検討しているが、敷地は広いが、二つの学校を建てるには狭いかと思う。他の施設の関係については、土地所有者は国であり、財務省であるが、あくまでも学校施設として貸しているため、他の施設として利用する場合は新たな貸借契約等を結ばなくてはいけなし、または、市が購入しなくてはならなくなる等財政的にも課題が出てくる。連携については、改築の中で、今鎌倉市が進めていく中で、中学校としての施設の中で連携が取れるものは、今後検討会の中で十分に検討していきたい。

林委員

スタートしたばかりで、連携等についてもこれからであるかと思うが、是非他の教育指導課や教育センター等も含めて、連携を図り、提案やアイデアを出していくことに積極的に取り組んでいただきたい。これは、意見である。

(「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例」等について)

山田委員

奨学金の件に関して、保護者の所得制限はあるかと思うが、一家庭の子どもの人数も考慮されているのか。

学務課長

従来の奨学金は、家族構成、父母の年齢、あるいはお子さんの数、持ち家か借家か、というものを考慮して、いわゆる生活保護世帯の1.2倍以内の方々を対象とさせていただいている。平均すると、大体500万円くらいの方は受けていることが多い。

仲村委員長

新たな奨学金というが、具体的にどのような変更をするのか決まっているのか。

学務課長

関係部局と協議させていただく中で、決定させていただくので、今のところは白紙の状況である。

仲村委員長

サポート校や通信制であると、とても授業料が高いと聞いているため、そういったところも考慮していただきたいと思う。

(平成22年度教育指導課実施事業について)

林委員

先月教育委員会で諮り、それを受けて代わった部分をお教えいただきたい。

教育指導課長

大きく変えているところはないが、林委員にご指摘を受けた箇所、「いじめや不登校の予防」と切っていた部分を、支援体制の充実も大切なのではないかという意見を受け、そのフレーズを復活させた。あとは、より多くの先生に手元に置いてしっかり見ていただき、日々の教育活動に活かしていただくということで、2ページ、3ページを見開きにしていただくと、かまくら教育プランの基本方針が左の文字だけのところに入っていたものを、右側のイメージ図の方に移した。そして、鎌倉の教育の目指すもの、理念のようなもの、どんな子どもを育てたいのかということをはっきりさせるということで、かまくら教育プランの前文にある「21世紀を担う子どもの育成」ということで「自立」「自律」「共生」と、この3つが鎌倉の子どもたちへの願いであるので、目指す子ども像ということではっきり目立つように明記するような形にした。また、スタイルが今までは三角形の中に文字を入れていたが、文字が小さくなり見にくかったので、スタイルを大きく変えて見やすい形にした。

林委員

先月の資料と見比べて、2ページ、重点項目の2、一人ひとりを大切にする教育の推進の中の、二つ目の項目で「障害の有無に関わらず」を削除した理由を教えてください。

教育指導課長

特別支援教育という考え方の中で、今、一人ひとりの子どもを大切に、個に応じた指導をしていくということで、障害があるないということを前面に出すということを避けていく傾向がある。障害があってもなくても、一人ひとりが様々なニーズを持っている。そのニーズに教員、あるいは学校が対応できるように、全ての子どもたち一人ひとりに寄り添ってあげ

ることができるようにという意味で、敢えて障害という言葉を出さなくても十分通じるということ、そしてまた、そちらの方が大切な考え方であるとのことから、「障害の有無」という言葉を削除した。

林委員

今の部分は、一つ目の項目の「一人ひとりの人権を尊重した教育を推進し」というところに内包されていると思うので、今一度ここを削除した理由も含めて、現場の方々に伝えていただきたいと思う。これは意見である。

次に、教育指導課の主な事業についてということで、こちらも昨年と変更、追加した部分があれば教えていただきたい。

教育指導課長

教育指導課の事業については、ほぼ継続である。そして、時期的なものとして、今年度は新教育課程に向けての橋渡しの時期であり、小学校の新教育課程は来年度全面実施、中学校は再来年度全面実施ということで、それに向けての移行を最も大事にするということで、大きく変更しているところはない。ただ、財政、予算の関係で、人数的なものが多少変動はしている。なお、今日的な課題としては、「10 会議等」のところで、最後の「食育担当者会」は、食育についての取り組みを新たに始めるということで、栄養教諭を中心とした各学校の担当者が集まって会議を設けた。また、まだ日程は決まっていないが、非常勤嘱託員の研修も兼ねて行えるように、介助員、スクールアシスタントの連絡会を開けるような計画を進めている。

林委員

昨年の資料を見ているのだが、2 番の研究・研修事業の中で、各種研修会（湘三・県）の部分が削除されているが、今年これは行わないということによろしいか。

教育指導課長

そちらについては、教育指導課の事業に特化するという意味で、県・湘三の部分は省かせていただいた。

林委員

今年は、授業公開研究はないのか。昨年は3校実施しているが。

教育指導課長

授業公開研究というのは、昨年度まで実施していた一年ずつの研究だったので、これについては校内研修を充実させるということで、そちらに含ませる形で特別に発表を設けないというかたちにした。

山田委員

9 ページの8、鎌倉女子大学との学校教育での連携のところで、例えば都内の大学や鎌倉

市出身の他の大学の生徒などを奨励するようなアイデアはないのか。

教育指導課長

鎌倉女子大学以外の学校とのインターンシップあるいは学生ボランティアの連携についてということであると思うが、鎌倉女子大学とはインターンシップの協定を結んでいる。その協定は何かというと、もともとボランティアとして鎌倉女子大学の学生は鎌倉市内の学校へ多く入っていただいていたのだが、学生にとってのメリットとして、年間何回というかたちでクリアすると単位として認められる。学校としても、毎週同じ方が来てくれるということでメリットがある。そういったお互いのメリットということで、インターンシップを進めている。同様のかたちとして、県にもスクールライフサポーターということで、こちらは鎌倉女子大学だけではなくて、県の教育委員会が主催して様々な大学と協定を結んで、連携している。そちらの方も、鎌倉市として入れることが出来るのかどうかということは検討し、説明会等には参加している。やはり、色々なご意見があり、鎌倉女子大学ということで、女子学生しかいないので、男子学生ボランティアの力も借りたいという話も聞いている。ただ、現在のところは、各学校から何名くらいインターンシップやボランティアをしてほしいという人数と、鎌倉女子大学が提供してくださる学生の数ほぼ同じであるため、今までのつながり、協定を尊重しながら進めていきたい。しかし、今後こういったニーズが高まっていった際には、県のスクールライフサポーターの活用も考えていきたい。

仲村委員長

是非、色々な学生が参加できるようなシステムを作っていただきたい。

教育指導課長

そのように考えている。しかし、現状としてスクールライフサポーターは県で2年ほどやっているが、登録している学生の大半が女性である。男性の希望者がなかなか参加しないという状況でもある。

林委員

平成20年度からインターンシップ実施、昨年からは単位認定開始と伺っているが、学生の変化、例えば人数や参加の積極性などについて、何かあれば教えていただきたい。

教育指導課長

以前の学生ボランティアというかたちでやっていた時と比べると、学生も学校も計画的に協力をしていただけるようになったと思う。実際に単位が取れるようになったことによる変化としては、毎年学生の希望者が増えてきている。理由としては、周知されてきたということと、学生もこの機会を利用してみようという意識の変化の表れであると考えられる。

また、インターンシップの方は、年間15日学校へ入ると単位が取れるようになっている。その学生が継続して、インターンシップ後にボランティアとして学校に協力したいというような、将来教員になりたい学生の意識の変化も生まれてきているのではないかと考えられる。

林委員

他大学からの参加の検討についても話があったが、横浜国立大学ではボランティアの募集についてプレゼンテーションできる時間が、年に1回設けられていると聞いている。4月か5月か忘れてしまったが、横浜国立大学には教育学部があるので、教員になりたい学生も多く在籍している。是非そういった機会についての情報も集めて、市としてもプレゼンテーションをして、こういったインターンシップ参加の働きかけを行うことも必要なのではないか。先ほどあった男性の学生もいると思われるし、そのメリットもあると思うため、他大学も含めて是非情報を集めていただきたい。

山田委員

今の話に関連して、単位取得以外にも、ゼミの研究課題にさせていただくとか、外国人留学生を英語教育と絡めて起用するなど、色々模索していただけたら良いと思う。

仲村委員長

教育支援事業で、様々な職種があるが、これらが連携してできるシステムを作らないで、個々で動いていても効果は上がらないのではないかと思う。色々な要因はあるかと思うが、いかがか。

教育指導課長

補助員と学級介助員はほぼ同じ仕事である。もともと特別支援学級を昔特殊学級と言っていた時代に支援をしていただいていた方を、特別支援学級補助員と呼び、学級介助員とは、特別支援学級も普通学級も両方入って介助していただける方である。この補助員が定年等で退職された際には、介助員というかたちの非常勤に変更する予定である。この二つを合わせて特別な支援を要する児童の生活介助を中心に行っている。スクールアシスタントは、生活介助と同時に、学習支援も出来る方ということで小学校の教員免許をお持ちの方を入れている。学級支援員については、一時間単位で運動会や遠足などの特別に支援が必要な場合に入っていただく有償ボランティアである。そして、様々な支援を必要としている子どもたちがいる中で、様々な支援をしてくださる方々が学校に入っているのも、そのコーディネーター役は当然必要になり、非常に重要な役割だと考えている。現在は、学校の中には教員であるが、コーディネーター役として教育相談コーディネーターを養成し、配置している。そういった先生たちのための、相談コーディネーター連絡会というものを教育指導課の方で定期的に関き、情報交換や研修会を行っている。

仲村委員長

一人の生徒が色々な問題を抱えていると思っている。連携を密にし、生徒一人ひとりにどういう風に対応していくのか、情報共有をしながらやっていかなないと効果は上がらないと思う。また、学校教育問題対策委員について、弁護士、臨床心理士、校長OBとあるが、何故ここに精神科医が入らないのか疑問である。精神科医は臨床心理士も兼ねられるのであるから、この点も検討していただきたい。

林委員

今年から小中一貫教育ということで、来年に向けて予算取りをしていくとても大切な時期だと思うが、何か指導課として特別な行動や計画があれば教えていただきたい。

教育指導課長

昨年度中に検討委員会を立ち上げ、2回実施した。本年度は5回予定している。その中で、基本方針を策定するところまでを確実に行いたいと考えている。事務局で考えていた部分と、学校の先生方の考えとの溝を埋めた上で、共通理解の下で今年一年間小中一貫教育の基本方針を策定したい。

林委員

繰り返しになるが、後期実施計画では、だいぶ経費等もかかるかと思うため、是非積極的な情報発信と現場との意識統一、ここに是非この一年間取り組んでいただきたいと思う。

(平成22年度教育センター実施事業について)

林委員

今の教育指導課に続いて、17ページのところに「小中一貫教育推進への支援」ということで出ているが、これについても教育センターとしてどういうことをするのか教えていただきたい。

教育センター所長

小中一貫について、研修会では、事前に小中一貫教育を進めている他市の関係者に来ていただき、現状と課題についての理解の研修会を行いたいと考えている。また、研究会については、理科、国語、算数、数学ということで小中の9年間を見通した学習内容が見られるような資料集の作成を考えている。

林委員

今の話は、20ページの「調査研究年次計画一覧」のところの教育資料のところのところに当たるという理解でよいか。

教育センター所長

そうである。

林委員

22ページ以降の研修事業のところ、小中一貫についての研修・研究が見つからなかったが実施するのか。

教育センター所長

教育課程研修会のところで、小中一貫教育についてという研修会を実施する。

林委員

初任者研修について、冒頭に教育長からも今年は 34 名新たな人材を雇用されたということであるが、この初任者研修について何か今年ならではの工夫や今までと変えた点があれば教えていただきたい。

教育センター所長

基本的には例年と同じように考えている。ただ、授業力向上ということで、色々な授業を実際に見て、指導をいただくという部分を大切に考えている。

林委員

ここからは意見であるが、ベテランから引き継ぐところは引き継ぐというような、色々な仕組みが必要だと思う。是非教育センターがそのあたりの支援をしていただければ、退職された方々の力、ノウハウ、方法の部分は、教育現場ではかなり重要だと思うので、その支援を新任の方々にしていただきたい。

山田委員

「ライフステージに応じた研修」のところで、初めの 3 年間しか研修がないと理解していいのか。

教育センター所長

こちらに記載している研修は、鎌倉市で扱う研修である。県の方では、5 年、10 年、15 年というようにライフステージに応じた研修は多く実施される。そのため、市もそれに追加すると、かなり負担になるかと思うため、県で行わない 3 年間の研修を市で行うようにしている。

仲村委員長

学校教育の研究課題について、人間関係づくり、生きるための基礎づくり、学習意欲の向上、不登校対応とあるが、初めの 3 つは一般的課題であり、不登校対応は現在に関わる問題である。個人的には緊急課題だと思っているので、改めてきちんと取り上げたい。

(スクールソーシャルワーカー活用事業について)

仲村委員長

県から派遣するのか。

教育センター所長代理

1 年度で 35 回派遣であるので、週に約 1 回である。県からの派遣である。

山田委員

効果はどうか。

教育センター所長代理

今年度初めて派遣されたものだから、まだ効果については分からないため、今年度で研究し、確かめたい。

林委員

運営についてはどう考えているのか。相談指導担当が窓口となってスクールソーシャルワーカーの方々と連携して進めていくという解釈でよいか。

教育センター所長代理

そうである。相談室が窓口となって、お子さんがいるご家庭についてのコーディネート、協働、あるいは役割分担をしていくというような形で進めていきたい。

林委員

今の相談指導担当が週に一人増員されるという解釈でよいか。

教育センター所長代理

確かに、相談指導担当は今までもコーディネーター役を務めてきた。ソーシャルワーカーに近い、重複しているような仕事をしてきたと思う。しかし、これからは指導主事だけではなく、福祉分野から入ってきた社会福祉士としての、ソーシャルワーカーあるいは精神保健師の資格を持っている方もいるかもしれないが、そういう方が他の市などで経験されたこともあると思うので、今年度はそういう情報もいただきながら、検討したいと考えている。

仲村委員長

是非コーディネート、連携を上手にとり、機能させていただきたい。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(6) 行事予定(平成22年4月10日～平成22年5月9日)

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

<日程第2 議案第1号>

平成22年度教育総務部工事年間計画について

仲村委員長

日程第2 議案第1号「平成22年度教育総務部工事年間計画について」を議題とする。
議案の説明についてお願いします。

学校施設課長

議案第1号「平成22年度教育総務部工事年間計画について」、その内容を説明する。議案集は、34ページ、35ページをご参照いただきたい。本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号により、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。議案に添付いたしました「平成22年度工事年間計画表」をご覧いただきたい。はじめに、小学校であるが、第一小学校の「校舎建具改修工事」は、老朽化の著しい建具改修(グラウンドに面した南棟・東面1階～4階及び北面1階)を実施しようとするものである。第一小学校の「体育館耐震改修工事」は、平成21・22年度の継続事業で、第Ⅱ期分の体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。七里ガ浜小学校の「トイレ改修工事」は、普通教室棟のトイレ改修工事(1系統)を実施しようとするものである。七里ガ浜小学校の「体育館耐震改修工事」は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。腰越小学校の「屋外キュービクル改修工事」は、老朽化の著しいキュービクル(受変電設備)の改修工事を実施しようとするものである。腰越小学校の「体育館耐震改修工事」は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。西鎌倉小学校の「体育館耐震改修工事」は、平成21・22年度の継続事業で、第Ⅱ期分の体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。山崎小学校の「グラウンド防球・防砂ネット設置工事」は、屋外環境整備のため、防球・防砂ネット設置工事を実施しようとするものである。山崎小学校の「体育館耐震改修工事」は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。関谷小学校の「体育館耐震改修工事」は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。今泉小学校の「体育館耐震改修工事」は、平成21・22年度の継続事業で、第Ⅱ期分の体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。

続いて、中学校であるが、第二中学校の「改築工事」は、平成21・22年度の継続事業で、第Ⅱ期分の校舎・体育館の全面改築工事を実施しようとするもので、平成22年度は、校舎及び体育館の建設に着手する。第二中学校の「体育館解体工事」は、改築工事に伴う体育館の解体工事を実施しようとするものである。第二中学校の「外溝工事」は、改築工事に伴う外溝整備工事を実施しようとするものである。岩瀬中学校の「校舎(特別教室棟)耐震改修工事」は、校舎の特別教室棟の耐震改修工事を実施しようとするものである。

質問・意見なし

(議案1号は、原案どおり可決された)

<日程第3 議案第2号>

平成23年度使用教科用図書の採択方針について

仲村委員長

日程第3 議案第2号「平成23年度使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。
議案の説明についてお願いします。

教育指導課長

「平成23年度使用教科用図書の採択方針について」その内容をご説明する。議案集は、36ページから40ページをご参照いただきたい。平成22年度に行う平成23年度に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。基本的な考えは、平成22年度のもと同じで、国、県の方針等を踏まえて採択する、公正・適正を期し採択する、本市の児童生徒にふさわしいものを採択する、とする。

なお、神奈川県教育委員会の平成23年度義務教育諸学校教科用図書採択方針については、通知があり次第お届けする。続けて、採択の手続を読み上げながら説明を続けさせていただく。

採択の手続については、義務教育諸学校の教科書制度の改善について、文部科学省初等中等教育局長通知「教科書制度の改善について」の中で、調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針が示された。また、1の基本的な考えの(1)にある通知「教科書の改善について」の中で、公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項が示された。これらを受けて、本教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択する。

平成22年度が小学校教科用図書の採択替えの年度であるため、小学校教科用図書の採択を行うにあたり必要な事項を調査研究するために39ページ、40ページに資料として掲載した。鎌倉市立小中学校使用教科用図書採択検討委員会要綱により、鎌倉市立小中学校使用教科用図書採択検討委員会を設置する。検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、教育委員会に報告をする。また、同要綱により、検討委員会は調査委員を置くこととし、調査委員は教科の種目ごとに教科用図書の調査研究資料を作成する。検討委員会の会議は、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。作成した報告書は教科用図書を採択した後に公開するものとする。

中学校教科用図書については、平成21年度に採択した教科用図書と同一のものを採択することとする。

特別支援学級使用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用（小・中学部）教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとする。

ただ今、読み上げたとおり、平成23年度においては、中学校使用教科用図書は今年度と同一のものを使用することになるが、小学校使用教科用図書については新学習指導要領の趣旨に基づいて編集された教科用図書全教科全種目の採択を行うことになる。また、特別支援学級使用教科用図書については、一人ひとりの実態に合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととなっている。

続いて、採択の日程を読み上げながら説明を続けさせていただく。採択の日程については、小学校及び中学校教科用図書採択日程についてであるが、本年度は小学校教科用図書採択に係る日程となるが、5月に、教育委員会は検討委員会を召集し、小学校教科用図書の比較検討・調査研究を指示する。検討委員会は、5月から7月にかけて小学校教科用図書を調査研究する。また、教科の種目ごとに調査委員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。8月に、教育委員会会議において小学校及び中学校教科用図書を採択する。

特別支援学級使用教科用図書採択日程については、5月に、教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書を調査研究する。7月に、教育委員会は、設置校長会から特別支援学級使用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。

その他としまして、5月から6月にかけて各小学校にて教科用図書見本の巡回展示を実施し、検討委員・調査委員以外の教員にも教科用図書見本を見ていただき、参考意見として調査委員会の資料とする。また、一般市民向けには、中央図書館にて6月に教科用図書見本の展示会を実施し、ご意見をいただく予定である。以上で説明を終わる。

本案のご審議とともに、「(1) 小学校及び中学校教科用図書採択日程」の「ア 5月に、教育委員会は検討委員会を召集し、小学校教科用図書の比較検討・調査研究を指示する」とあるため、検討委員会への指示内容についてもご協議をお願いします。

仲村委員長

説明のあった採択方針についての質問、意見はあるか。

仲村委員長

要するに従来と同じような形ということか。

教育指導課長

採択方針の柱は変えていない。今年度は小学校の教科用図書の採択ということで、来年度中学校の教科用図書の採択となる。

仲村委員長

次に、平成23年度使用教科用図書の採択方針（案）の2、採択の手続きの(1)小学校教科用図書の5行目に、「検討委員会は、本教育委員会に報告をする」とあるが、検討委員会にどのような報告書を作成してもらうか、この場で意見を出していただきたい。

なお、平成16年、17年の採択の際には、一覧表形式で順位制が明らかになるような報告をしていただいた。

検討委員会への指示内容についても、各委員のご意見をお願いします。

山田委員

報告書を見ると、総合評価のところでは利点が挙げられているが、マイナス点も入れたらどうか。

教育指導課長

検討委員会からの報告書は、検討を全て通過した教科書であるため、なかなかマイナス面というのは難しい部分もある。ただ、最終的な評価の観点、鎌倉市の児童にふさわしいかという点になるので、プラス・マイナスの表記はできるかと思う。また、前回のご指示の中では順位をつけて欲しいという意見があり、星の数で表現をした報告書となっている。そのため、一覧表形式で列記し、星の数で順位を表し、そして特に特徴的なことを中心に総合評価をし、報告書をまとめている。そのため、今委員からあった話を加味する形の報告書は十分作成できると思う。

林委員

平成17年度の検討委員会要綱に基づいて進めていただければよいと思う。

仲村委員長

これまでの指示内容にはどのようなものがあつたか。

教育指導課長

では読み上げさせていただく。平成16年に教育委員会から、平成17年度使用教科用図書採択検討委員会委員長宛の依頼書である。

教育委員会は、鎌倉市立小学校平成17年度使用教科用図書採択検討委員会に次のとおり教科用図書の調査・研究を依頼をする。

1 検討委員会の調査・研究及び比較検討は、平成17年度使用教科用図書の採択方針に準拠して行う。2 教科用図書の種目ごとに順位制を明示し、教育委員会が採択をするに当たって参考となる資料を作成し報告すること。3 報告の期限は、平成16年7月30日とする。以上である。

仲村委員長

この前回の依頼書に付け加えることや、ご意見はあるか。

熊代教育長

教育委員会としては、あまり細かい指示はしなくてよいのではないか。

仲村委員長

では、事務局は今の意見をまとめて、検討委員会に指示をお願いする。

質問・意見なし

(議案第2号は、原案どおり可決された)

<日程第4 議案第3号>

鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

仲村委員長

日程第4 議案第3号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

生涯学習部次長

議案第3号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明する。41ページから42ページをお開きいただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき平成20年11月1日から平成22年10月31日までの2年の任期により、委員10名で設置されている。委員については、「学校教育の関係者」「社会教育の関係者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」及び「学識関係のある者」の中から選出している。この度、「学校教育の関係者」と「社会教育の関係者」において、鎌倉市立小学校校長会と鎌倉市PTA連絡協議会から団体選出委員候補の変更について申し出があった。このため、現委員の門河 通憲さんと横田まゆみさんを解嘱し、あらたに土屋 道夫さんと石田 美奈子さんを委嘱しようとするものである。なお、委員の任期は、平成22年5月10日から平成22年10月31日までの前委員の残任期間となる。以上で説明を終わる。

質問・意見なし

(議案第3号は、原案どおり可決された)

<日程第5 議案第4号>

平成22年度生涯学習部工事年間計画について

仲村委員長

日程第5 議案第4号「平成22年度生涯学習部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

文化財課長

日程5 議案第4号「平成22年度生涯学習部工事年間計画について」提案の理由をご説明する。議案集は、43ページ、44ページをご参照いただきたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号により、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするもので

ある。議案に添付いたしました「平成22年度生涯学習部工事年間計画表」をご覧ください。文化財課であるが、国指定史跡永福寺跡において、その整備計画の一環として、「三堂基壇・苑池復元工事」を実施しようとするものである。以上で説明を終わる。

仲村委員長

22年度にこれを実施するのか。

文化財課長

永福寺跡の整備については、今年度から3ヵ年、本格的な整備を予定している。

(議案第4号は、原案どおり可決された)

<日程第6 議案第5号>

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)

仲村委員長

日程第6 議案第5号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

文化財課長

日程第6 議案第5号「教育財産の取得の申し出について」、提案の理由をご説明する。議案集は45ページから46ページをご参照いただきたい。

国指定史跡「鶴岡八幡宮境内」は、「源頼義が京都石清水八幡宮から勧請したと伝えられる由比若宮を、源頼朝が現在地に移して営んだ神社であり、鎌倉の無計画な開発に対処して、八幡宮の由緒の保護を全うするため」として昭和42年4月24日に国指定史跡に指定されている。当該史跡については、史跡保存管理計画を定める中で、買収計画地以外の一部の地域を「所有者の買収要望に応ずる地域」と定めており、今回取得の申し出を行う土地は、この買収要望に応じる区域内に所在している。この保存管理計画に従って「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。該当する土地は、46ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市雪ノ下二丁目29番8と39番20の2筆を予定している。取得に当たり、国・県の補助率は、国庫が10分の8、県費は県の財政事情により10分の0.1、市費の負担は10分の1.9となる予定である。以上で説明を終わる。

質問・意見なし

(議案第5号は、原案どおり可決された)

<日程第7 議案第6号>

教育財産の取得の申し出について（国指定史跡永福寺跡）

仲村委員長

日程第7 議案第6号「教育財産の取得の申し出について（国指定史跡永福寺跡）」を議題とする。議案の説明について願います。

文化財課長

日程第7議案第6号「教育財産の取得の申し出について」提案の理由をご説明する。議案集は47ページから48ページをご参照いただきたい。

国指定史跡「永福寺跡」は、「室町時代に衰え廃絶したと思われるが、旧状をよくとどめており、当時の寺のようすを知ることができる源頼朝の建立した寺院として、また文化の伝播を見る上に重要な遺跡である」として、昭和41年6月に国指定史跡に指定されている。

史跡指定面積は約8万7,463平方メートルで、県有地、社寺有地を除いて、計画買収予定面積を約7万833平方メートルと定め、現在までに約6万475平方メートル、85.38%を買収してきた。本年度も史跡の遺構と景観等の保全を図るため、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。該当する土地は、48ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市二階堂字四ツ石120番2の1筆を予定している。取得に当たり、国・県の補助率は、国庫が10分の8、県費は県の財政事情により10分の0.1であり、市費の負担は10分の1.9となる予定である。以上で説明を終わる。

質問・意見なし

（議案第6号は、原案どおり可決された）

<日程第8 請願第1号>

教科書採択についての請願

仲村委員長

日程第8 請願第1号「教科書採択についての請願」を議題とする。

まず、「教科書採択についての請願」について事務局から説明していただき、質疑応答や各委員の意見を伺ったのち、採決したいと思うがいかかか。

（異議なし）

仲村委員長

それでは、事務局から請願の説明をお願いします。

教育指導課長

当委員会に対して、請願が提出されている。今年度行われる小学校教科用図書の採択についての請願である。

請願第1号「教科書採択についての請願」についてご説明する。

請願者は、請願の主旨として、1点目に、教科書の採択は、教育基本法の改正や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会の権限と責任のもと適切に行うこと。2点目として、教科書の調査研究の観点を、教科書の内容をより重視するように改めるとともに、重要な観点として、「教育基本法の改正や新しい学習指導要領の趣旨がどのように反映されているか」という観点を設けること、を教育委員会に求めている。

請願者は、その理由として、文部科学省は「教科書の改善について」の通知の中で、公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項を示していること。また、この趣旨を踏まえて神奈川県教育委員会は、調査研究の観点を見直すことを決定したことを挙げ、本市教育委員会においても、県教育委員会の決定を踏まえ、教科書の調査研究の観点を見直すとともに、教育基本法や新学習指導要領の主旨を踏まえ、適切な採択を行うように求めているものである。これまでも本市教育委員会としては、公正・公平・中立を目指して、国・県の指導の下、採択を行ってきたが、今年度についても、先ほど議案第2号にてご審議いただいた教科用図書採択方針の基本的な考えとして、請願の内容にもあるように、採択権者としての自覚と責任のもとに公正かつ適正を期すことをはじめとして、国の通知及び県教育委員会の採択方針を踏まえること、また、本市の児童・生徒にふさわしいものであることといった採択方針に基づいて進めていくこととしている。以上で説明を終わる。

仲村委員長

我々の採択方針の趣旨と、この請願の趣旨の食い違う点はあるのか。

教育指導課長

国の指示、そして県教育委員会の採択方針に基づいて行うようにということで、先ほどご審議いただいた採択方針と同じ内容であると捉えている。

熊代教育長

今教育指導課長が説明したとおり、ほとんど内容的に教育委員会としては、公平・公正・中立を目指し、国・県の指導に従って行うということに違いはないため、私としては、敢えて採択するということにはならないのではないかと考える。

林委員

私も先ほど採択した教科用図書の採択方針に従って進めればよいと思う。別段この請願に添った形で行う必要はない。先ほどの採択どおりに進めていただければよいと考える。

山田委員

このような請願があがったということで、私どもが責任を持って、公正に判断しなければ

いけないという覚悟は新たにするが、内容的には先ほどの採択方針でよいと考える。

仲村委員長

意見も出尽くしたと思う。各委員の意見を踏まえると、請願第1号は不採択ということになると思うが、いかがか。

異議なし

(請願第1号は、不採択された)

仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。4月定例会を閉会する。